
QA27 「特定避難勧奨地点」に一旦指定されると、いつまで指定は続きますか

指定後も定期的実施するモニタリング調査の結果によって、決定します。その結果に基づき、柔軟に「解除」していく予定です。

出典：首相官邸ウェブサイト「東日本大震災への対応」より作成

公表日：2011 年 7 月 1 日

更新日：2012 年 12 月 25 日